

「経済財政運営と改革の基本方針2018」の概要

- 6月15日に政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（所謂「骨太の方針」）を「未来投資戦略2018」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」とともに閣議決定しました。
- 「骨太の方針」の第1章では、現下の日本経済の現状と課題、対応の方向性を整理しています。今年の骨太の方針には、「少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現」というサブタイトルが付されていますが、少子高齢化は経済面で成長の制約要因であるとともに、財政面においては、若年人口の減少による医療費等の減少という側面がある一方で、社会保障の支え手の減少や高齢者の医療・介護費による歳出増加圧力を通じて財政健全化の足かせとなると整理しています。
- このため、全世代型社会保障を確立し、その持続性を確保する観点から、2019年10月に予定されている消費税率の8%から10%への引上げを実施することを大前提として盛り込んでいます。
- 政策対応の方向性としては、潜在成長率の引上げ、消費税率引上げと需要変動の平準化、経済再生と両立する新たな財政健全化目標へのコミットメント、地方創生・地域活性化の推進への取組みという4点が明示されています。
- 続いて、第2章では、「力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組」と題し、潜在成長率を引上げるため、サプライサイドの改革として、「人づくり革命の実現と拡大」、「生産性革命の実現と拡大」に最優先で取組むとともに、「働き方改革の推進」、「新たな外国人材の受入れ」、「地方創生の推進」等にも力点が置かれています。
- このうち、「生産性革命の実現と拡大」は、別途「未来投資戦略2018」として詳細に取り纏められ、「Society 5.0」の実現に向けて今後取組む「フラッグシップ・プロジェクト」を具体化するとともに経済構造革新への基盤づくりが打ち出されています。
- また、「地方創生の推進」も、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」として、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処から、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」等を展開しています。
- 「人づくり革命の実現と拡大」では、人材への投資として、幼児教育の無償化や高等教育の無償化の対象範囲や必要な要件等を具体化しています。また、リカレント教育については、AI、センサー、

ロボット、IoTを活用したものづくり、農業技術、看護、保育、女性の復職支援等、先行分野におけるプログラムの開発が示されました。

- 多様な人材の活躍としては、とくに高齢者雇用の促進について、65歳以上を一律に「高齢者」と見るのは最早現実的ではなく、65歳以上の継続雇用年齢の引上げに向けた環境整備、高齢者のトライアル雇用の促進、公務員定年の65歳への引上げに力点が置かれています。

- 「働き方改革の推進」は、6月29日に働き方改革関連法案が参議院本会議で決・成立しましたが、骨太の方針でも、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、高度プロフェッショナル制度の創設等が改めて掲げられました。

- 「新たな外国人材の受入れ」は、今次骨太の方針の目玉の一つです。従来の特許的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築する必要があるとして、移民政策とは異なるものと位置付けつつも、新たな在留資格を創設することを明記しました。

- 第3章では、「経済・財政一体改革」の推進について記載しています。「新経済・財政再生計画」が策定されましたが、「経済再生なくして財政健全化なし」という基本方針を堅持し、引続き「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大するとしています。

- 具体的には、財政健全化目標として、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス(PB)黒字化を目指すことを設定し、PB黒字化時期を5年後ろ倒ししています。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持するとしています。

- また、2019年度～21年度を「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うとしています。21年度に中間指標を設定し、進捗管理のメルクマールとします。

- 具体的には、PB赤字の対GDP比は、2017年度からの実質的な半減値(1.5%程度)とする。債務残高の対GDP比は、180%台前半、財政収支赤字の対GDP比は3%以下とするとしています。

- このほか、2019年10月1日の消費税率引上げに当っては、低所得者への配慮とともに、駆け込み需要・反動減といった経済変動を可能な限り抑制するよう対策に取り組むとしています。

(筑波総研チーフエコノミスト 渋谷康一郎)